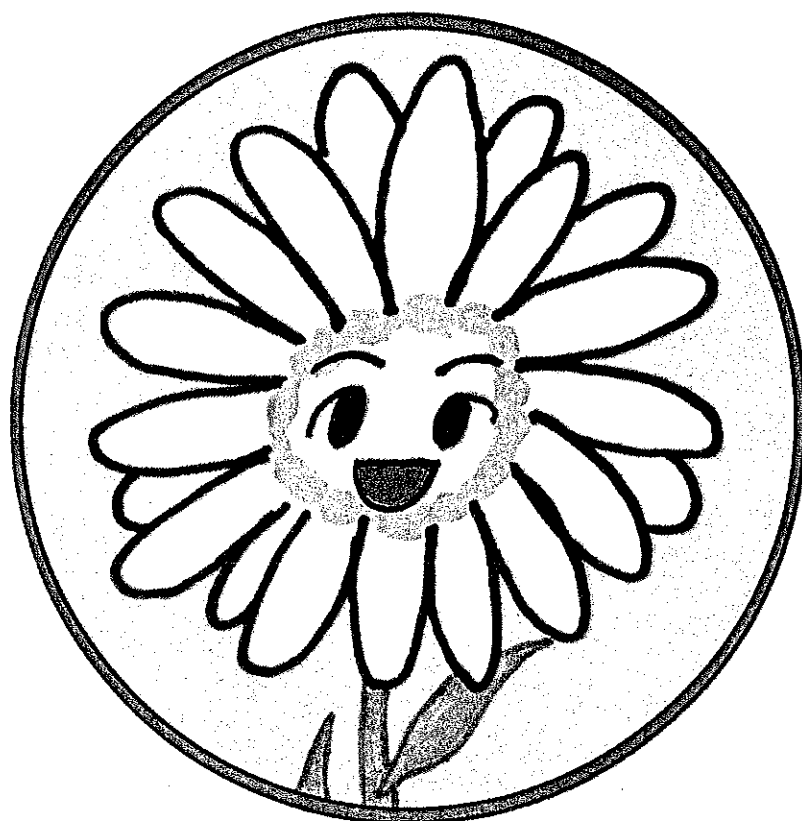


第45回
宮前小学校PTA総会資料



日時 令和4年5月2日（月）

午後3時00分～

場所 宮前小学校 体育館

総 会 次 第

- 1 開会の言葉
- 2 あいさつ
- 3 議長選出
- 4 議事
 - ① 令和3年度事業報告
 - ② 令和3年度決算報告及び令和3年度PTA特別会計決算報告 会計監査
報告の審議並びに承認を求める件
 - ③ 令和4年度本部役員並びに会計監査役員の承認を求める件
 - ④ 令和4年度事業計画案並びに予算案の審議を求める件
 - ⑤ 議案事項
- 5 新旧役員あいさつ
- 6 学校長あいさつ
- 7 閉会の言葉

令和3年度事業のまとめ

本部・専門部

| 部 | 月 | 事 業 内 容 | |
|---|------------------|--|---|
| 本 | 4 | 新旧役員引き継ぎ/指名委員会 | |
| | 5 | 第44回PTA総会(紙面総会)/指名委員会 | |
| | 6 | 所沢市PTA連合総会出席(オンライン)/PTA会費集金/みやまえ祭り中止 | |
| | 7 | 第1回運営委員会/運営委員会だより第1号発行/PTA会長研修会/第1回市P連理事会出席(オンライン)/指名委員会 | |
| | 8 | 所沢市立小学校・中学校の広報誌コンクール出席(受付) | |
| | 9 | 第1回市P連理事会出席(オンライン)/第2回運営委員中止 | |
| | 10 | 第1回安心安全子育て会議 | |
| | 11 | 第3回運営委員会 | |
| | 12 | 運営委員会だより第2号発行(学校HP掲載) | |
| | 部 | 1 | 所沢市PTA市長・教育長と語る会(オンライン)/PTA会長・役員等研修会(オンライン) |
| | | 2 | 第4回運営委員会 |
| | | 3 | 運営委員会だより第3号発行(学校HP掲載)/第2回理事会議 |
| 4 | | 学年委員、総務部、広報部、育成部、家庭教育学級新役員決め立会い | |
| 5 | | 第45回総会開催 | |
| 総 | 4 | 部会(正・副決め、役職決め) | |
| | 5 | 第44回総会(紙面総会)/新旧引継ぎ/ラインにてベルマーク仕分け方法決め/ベルマーク運動伝言板承認依頼 | |
| | 6 | ベルマーク運動伝言板文書印刷・配布/新1年生運動会用ワッペン準備 | |
| | 7 | ベルマーク回収・仕分け作業(～11月) | |
| | 8 | 新一年生運動会用ワッペン作成(～9月の間) | |
| | 9 | 第2回運営委員会中止 | |
| | 10 | | |
| | 11 | 第3回運営委員会出席 | |
| | 務 | 12 | インクカートリッジ梱包・発送準備 |
| | | 1 | インクカートリッジ発送/新入学保護者説明会用資料印刷・学校へ提出/ コピー用紙補充 |
| | | 2 | ベルマーク集計発送/第4回運営委員会出席 |
| | | 3 | |
| 4 | | | |
| 5 | 第45回総会出席(準備、手伝い) | | |

令和3年度事業のまとめ

専門部

| 部 | 月 | 事 業 内 容 | |
|--------|----|--|--------------------|
| 広 報 | 4 | 第1回部会 正副部長・指名委員選出/新旧引継ぎ | |
| | 5 | 第44回PTA総会(紙面総会)/139号企画書提出・先生・職員紹介用原稿依頼/原稿回収 | |
| | 6 | 139号校正(2回)/139号発行・配布/140号企画書提出 | |
| | 7 | 広報誌コンクール提出 | |
| | 8 | 広報誌コンクール審査 | |
| | 9 | 第2回運営委員会中止/領収書提出・精算/第2回部会中止/R4.3.15発行予定広報紙企画書提出・原稿依頼 | |
| | 10 | 広報誌コンクール銅賞受賞・表彰状授与式出席 | |
| | 11 | 第3回運営委員会出席 | |
| | 12 | | |
| | 1 | 140号学校より原稿データ受け取り/原稿データ業者へ受け渡し | |
| | 2 | 140号校正/学校へ校正依頼/第4回運営委員会出席 | |
| | 部 | 3 | 広報紙「みやまえ」140号発行・配布 |
| 4 | | 新旧引継ぎ | |
| 5 | | 第45回総会出席 | |
| 4 | | | |
| 5 | | 第44回総会(紙面総会)/除草作業中止・手紙作成・印刷・配布 | |
| 育 成 | 6 | | |
| | 7 | 第1回運営委員会出席/「みかじま王国あそび村」担当者へ不参加の連絡/秋除草作業中止・ホットメールにて連絡 | |
| | 8 | | |
| | 9 | 第2回運営委員会中止 | |
| | 10 | | |
| | 11 | 第3回運営委員会出席 | |
| | 12 | みかじま王国中止 | |
| | 1 | | |
| | 2 | 第4回運営委員会出席 | |
| | 部 | 3 | たこあげ大会打ち合わせ |
| | | 4 | 役員決めの司会補助/新旧引継ぎ |
| | | 5 | 第45回総会出席 |

令和3年度事業のまとめ

専門部

| 部 | 月 | 事業内容 | |
|------|----|---|--------------------------|
| 校外 | 2 | 新旧引継ぎ/第1回部会/第4回運営委員会出席/安心安全子育て会議中止 | |
| | 3 | 令和4年度新一年生保護者への対応、班長さんへの配布物準備・配布、登校指導当番表作成・配布 | |
| | 4 | 春の特別登校指導 | |
| | 5 | 第44回総会(紙面総会) | |
| | 6 | | |
| | 7 | 第2回部会/「かけこみ110番」配布物準備・対象支部配布/通学路安全点検各支部ごと実施・学校へ通知 | |
| | 8 | | |
| | 9 | 秋の特別登校指導/第2回運営委員会中止 | |
| | 10 | 安心安全子育て会議/第3回部会(支部編成見直し検討、R4年度新1年生確認) | |
| 指導 | 11 | 第3回運営委員会出席/校外選出方法説明(本部) | |
| | 12 | 第4回部会/新年度支部長選会議準備 | |
| | 1 | 新役員選出/次年度班編成、申し送り準備 | |
| | 2 | 新旧引継ぎ/第1回部会/8支部新設/第4回運営委員会出席/安心安全子育て会議中止 | |
| | 3 | | |
| 部 | 4 | | |
| | 5 | 第45回総会出席 | |
| 通年 | | 通常登校指導・下校パトロール/転入出児童への対応/悪天候時の対応 | |
| 家庭教育 | 4 | 新旧役員引継ぎ | |
| | 5 | PTA総会(紙面総会)/家庭教育学級代表者会議出席/家庭教育学級学習相談会出席 | |
| | 6 | | |
| | 7 | 第1回運営委員会出席/第1回講座(人権教育合同講座)出席 | |
| | 8 | | |
| | 9 | 第2回運営委員会中止/第2回代表者会議(書面)/情報交換シート社会教育課に提出/家庭教育学級中止 | |
| | 10 | | |
| | 11 | 第3回運営委員会出席 | |
| | 12 | 新入生保護者説明会用資料の作成・印刷 | |
| | 学級 | 1 | |
| | | 2 | 家庭教育学級研究協議会出席/第4回運営委員会出席 |
| | | 3 | |
| 4 | | 新旧引継ぎ | |
| 5 | | 第45回総会出席 | |

令和3年度事業のまとめ

学年委員会

| 部 | 月 | 事業内容 |
|---|-----------------------|---------------------------------|
| 1 学 年 | 4 | 正副委員長選出/指名委員選出 |
| | 5 | PTA総会(紙面総会) |
| | 6 | PTA会費徴収/みやまえ祭りについて話し合い(その後「中止」) |
| | 7 | 第1回運営委員会出席 |
| | 9 | 第2回運営委員会中止 |
| | 10 | |
| | 11 | 第3回運営委員会出席 |
| | 12 | |
| | 1 | |
| | 2 | 第4回運営委員会出席 |
| | 3 | ※「先生へメッセージカードと花束の贈呈」廃止 |
| | 4 | 役員選出司会/正副委員長選出/指名委員選出 |
| 5 | 第45回総会出席/新旧引継ぎ | |
| 2 学 年 | 4 | 正副委員長選出/指名委員選出 |
| | 5 | PTA総会(紙面総会) |
| | 6 | PTA会費徴収 |
| | 7 | 第1回運営委員会出席 |
| | 8 | |
| | 9 | 第2回運営委員会中止 |
| | 10 | |
| | 11 | 第3回運営委員会出席 |
| | 12 | |
| | 1 | |
| | 2 | 第4回運営委員会出席 |
| | 3 | ※「先生へメッセージカードと花束の贈呈」廃止 |
| 4 | 役員選出司会/正副委員長選出/指名委員選出 | |
| 5 | 第45回総会出席/新旧引継ぎ | |
| 3 学 年 | 4 | 正副委員長選出/指名委員選出 |
| | 5 | PTA総会(紙面総会) |
| | 6 | PTA会費徴収 |
| | 7 | 第1回運営委員会出席 |
| | 9 | 第2回運営委員会中止 |
| | 10 | |
| | 11 | 第3回運営委員会出席 |
| | 12 | |
| | 1 | |
| | 2 | 第4回運営委員会出席 |
| | 3 | ※「先生へメッセージカードと花束の贈呈」廃止 |
| | 4 | 役員選出司会/正副委員長選出/指名委員選出 |
| 5 | 第45回総会出席/新旧引継ぎ | |

令和3年度事業のまとめ

学年委員会

| 部 | 月 | 事業内容 | |
|--------|--------|--------------------------|----------------|
| 学 年 | 4 | 正副委員長選出/指名委員選出 | |
| | 5 | PTA総会(紙面総会) | |
| | 6 | PTA会費徴収 | |
| | 7 | 第1回運営委員会出席 | |
| | 9 | 第2回運営委員会中止 | |
| | 10 | | |
| | 11 | 第3回運営委員会出席 | |
| | 12 | | |
| | 1 | | |
| | 2 | 第4回運営委員会出席 | |
| | 3 | ※「先生へメッセージカードと花束の贈呈」廃止 | |
| | 4 | 役員選出司会/正副委員長選出/指名委員選出 | |
| | 5 | 第45回総会出席/新旧引継ぎ | |
| | 学 年 | 4 | 正副委員長選出/指名委員選出 |
| | | 5 | PTA総会(紙面総会) |
| 6 | | PTA会費徴収 | |
| 7 | | 第1回運営委員会出席 | |
| 8 | | 第2回運営委員会中止 | |
| 9 | | | |
| 10 | | 第3回運営委員会出席 | |
| 11 | | | |
| 12 | | | |
| 1 | | 第4回運営委員会出席 | |
| 2 | | ※「先生へメッセージカードと花束の贈呈」廃止 | |
| 3 | | | |
| 4 | | 役員選出司会/正副委員長選出/指名委員選出 | |
| 5 | | 第45回総会出席/新旧引継ぎ | |
| 学 年 | | 4 | 正副委員長選出/指名委員選出 |
| | 5 | PTA総会(紙面総会) | |
| | 6 | PTA会費徴収 | |
| | 7 | 第1回運営委員会出席 | |
| | 9 | 第2回運営委員会中止 | |
| | 10 | | |
| | 11 | 第3回運営委員会出席/卒業記念品について話し合い | |
| | 12 | | |
| | 1 | | |
| | 2 | 第4回運営委員会欠席 | |
| | 3 | ※「先生へメッセージカードと花束の贈呈」廃止 | |
| | 4 | | |
| | 5 | 第45回総会出席/新旧引継ぎ | |

令和3年度 宮前小学校PTA会計決算報告書

自 令和3年4月1日 至 令和4年03月31日

宮前小学校PTA〔一般〕

収入の部

| 科目 | 摘要 | 予算金額 | 決算金額 | 比較増減(△減) |
|-------------|---|------------------|------------------|----------------|
| PTA会費 | ¥888000(350世帯+職員20名)¥200(1ヶ月在籍) ¥3800(転入2世帯+職員1名)△¥600(転出1世帯) | 902,400 | 891,400 | 11,000 |
| 安全互助会費 | PTA補償制度¥110×(350世帯+職員20名) | 41,360 | 40,700 | 660 |
| 雑収入 | 預金利子、前年度精算費等 | 0 | 551,697 | 551,697 |
| 前年度繰越金 | | 642,006 | 642,006 | 0 |
| 収入合計 | | 1,585,766 | 2,125,803 | 540,037 |

支出の部

| 科目 | 摘要 | 予算金額 | 決算金額 | 予備費流用 支出額 | 差引残高 |
|--------------|---|------------------|------------------|--------------|----------------|
| 運営費 | | (428,500) | (222,192) | | (206,308) |
| 会議費 | 運営委員会等会議費 | 10,000 | 7,000 | | 3,000 |
| 総会費 | 総会資料作成費 | 5,000 | 0 | | 5,000 |
| 備品費 | 5000円以上の備品 | 10,000 | 0 | | 10,000 |
| 消耗品費 | コピー用紙、文房具等 | 40,000 | 40,000 | | 0 |
| 印刷費 | インク代、マスター代等 | 90,000 | 82,492 | | 7,508 |
| 通信費 | 振込手数料等 | 2,500 | 3,080 | 580 | 0 |
| 通信設備費 | ネット環境定額料金 | 80,000 | 0 | | 80,000 |
| 旅費 | 各会議等交通費 | 17,000 | 420 | | 16,580 |
| 渉外費 | 各種協議会等会費 | 80,000 | 0 | | 80,000 |
| 分担費 | 市P連分担費¥50×370名、安全互助会費¥110×370名、安心安全会議運営費¥6000 | 70,000 | 65,200 | | 4,800 |
| 慶弔費 | お祝い金、香典 | 24,000 | 24,000 | | 0 |
| 各部事業費 | | (193,000) | (141,398) | | (51,602) |
| 総務部 | ベルマーク送料等 | 5,000 | 4,288 | | 712 |
| 広報部 | 広報発行費等 | 150,000 | 127,680 | | 22,320 |
| 校外指導部 | 選出場所代、立哨備品代等 | 10,000 | 9,430 | | 570 |
| 学年委員会 | 学年活動費予備費 | 20,000 | 0 | | 20,000 |
| 育成部 | 校内除草お茶代等 | 8,000 | 0 | | 8,000 |
| 教育助成金 | | (170,000) | (421,069) | | △251,069 |
| 卒業記念品費 | 記念品代、お花代 | 45,000 | 75,123 | 30,123 | 0 |
| 教材補助費 | 飼料代、コロナ対策用寄付等 | 15,000 | 251,074 | 236,074 | 0 |
| 学校図書寄贈 | 学校図書へ寄贈 | 20,000 | 20,000 | | 0 |
| 学校行事諸費 | 各式装飾用花代 | 55,000 | 54,872 | | 128 |
| 環境整備費 | ボランティア補助費等 | 25,000 | 20,000 | | 5,000 |
| 学校保健委員会 | 講師への謝礼等 | 10,000 | 0 | | 10,000 |
| その他 | | (794,266) | (527,489) | | (0) |
| 備品購入積立金 | 備品購入積立へ | 150,000 | 150,000 | | 0 |
| 予備費 | 通信費、広報部、教材補助費不足分への充当 | 644,266 | 377,489 | △266,777 | 0 |
| 支出合計 | | 1,585,766 | 1,312,148 | 0 | 273,618 |

| | | |
|--------|-----------|---------|
| 次年度繰越金 | 収入合計-支出合計 | 813,655 |
|--------|-----------|---------|

上記の通り決算したのでご報告いたします。

上記の決算に相違ないことを認めます。

令和4年3月17日

令和4年3月17日

所沢市立宮前小学校PTA会長

中 悠亮

所沢市立宮前小学校PTA会計監査

藤巻 裕

所沢市立宮前小学校PTA会計

新藤 ひとみ

所沢市立宮前小学校PTA会計監査

前川 直子

所沢市立宮前小学校PTA会計

山本 智美

所沢市立宮前小学校PTA会計監査

池永 雅美

所沢市立宮前小学校PTA会計

松村 洋子



令和3年度 宮前小学校PTA特別会計決算報告書

自. 令和3年4月1日 至. 令和4年03月31日

宮前小学校PTA[特別会計]

収入の部

(単位:円)

| 科目 | 摘要 | 決算金額 |
|--------|---------------------|-----------|
| 前年度繰越金 | | 1,077,857 |
| 定期預金 | | (19) |
| 利息 | | 19 |
| 定期新規 | みやまえ祭り未開催の為新規預け入れ無し | 0 |
| 収入合計 | | 1,077,876 |

支出の部

(単位:円)

| 科目 | 摘要 | 決算金額 |
|------|----|------|
| 定期預金 | | 0 |
| 支出合計 | | 0 |

| | | |
|--------|-----------|-----------|
| 次年度繰越金 | 収入合計-支出合計 | 1,077,876 |
|--------|-----------|-----------|

上記の通り決算したのでご報告いたします。

上記の決算に相違ないことを認めます。

令和4年3月17日

監査日 令和4年3月14年3月17日

所沢市立宮前小学校PTA会長 中 悠亮

所沢市立宮前小学校PTA会計監査 藤巻 裕

所沢市立宮前小学校PTA会計 新藤ひとみ

所沢市立宮前小学校PTA会計監査 前川直子

所沢市立宮前小学校PTA会計 山本智美

所沢市立宮前小学校PTA会計監査 池永雅美

所沢市立宮前小学校PTA会計 松村洋子

令和3年度 宮前小学校PTA備品購入積立金決算報告書

自. 令和3年4月1日 至. 令和4年03月31日

宮前小学校PTA[備品積立]

収入の部

(単位:円)

| 科目 | 摘要 | 決算金額 |
|--------|-----------|-----------|
| 前年度繰越金 | | 845,986 |
| 定期預金 | | (150,016) |
| 利息 | | 16 |
| 定期新規 | 令和2年度予算より | 150,000 |
| 収入合計 | | 996,002 |

支出の部

(単位:円)

| 科目 | 摘要 | 決算金額 |
|------|----|------|
| 定期預金 | | 0 |
| 支出合計 | | 0 |

| | | |
|--------|-----------|---------|
| 次年度繰越金 | 収入合計-支出合計 | 996,002 |
|--------|-----------|---------|

上記の通り決算したのでご報告いたします。

上記の決算に相違ないことを認めます。

令和4年3月17日

監査日 令和4年3月17日

所沢市立宮前小学校PTA会長 中 悠亮

所沢市立宮前小学校PTA会計監査 藤巻 裕

所沢市立宮前小学校PTA会計 新藤ひとみ

所沢市立宮前小学校PTA会計監査 前川直子

所沢市立宮前小学校PTA会計 山本智美

所沢市立宮前小学校PTA会計監査 池永雅美

所沢市立宮前小学校PTA会計 松村洋子

令和4年度 P T A本部役員・会計監査候補者氏名

| 役職名 | 氏 名 | 児童学年 |
|-------|------------------------|-----------|
| 会 長 | なか ゆう すけ 中 悠 亮 | 2・3年生 |
| 副会長 | まえ の ふみ ひで 前 野 文 秀 | 5年生 |
| 副会長 | はく せつ 白 雪 | 2年生 |
| 教職員代表 | かり たに かず や 刈 谷 和 哉 | 教 頭 |
| 書 記 | やま きた はな え 山 北 華 衣 | 2年生 |
| 書 記 | もり ひろ まさ 森 弘 匡 | 3・6年生 |
| 教職員代表 | わた なべ かず ひろ 渡 部 和 浩 | 教務主任 |
| 会 計 | いし がき ゆき え 石 垣 幸 江 | 1・5年生 |
| 会 計 | あお き みず え 青 木 瑞 恵 | 2・5年生 |
| 教職員代表 | まつ むら よう こ 松 村 洋 子 | 学校事務 |
| 会計監査 | き むら あさ こ 木 村 朝 子 | 3・6年生 |
| 会計監査 | しん どう ひとみ 新 藤 ひとみ | 1・6年生 |
| 会計監査 | やま もと さと み 山 本 智 美 | 1・3・5・6年生 |

令和4年度 事業計画（案）

| | |
|-----|---|
| 本 部 | 運営委員会 / 本部会 / 各種PTA連合会・協議会出席 PTA行事の計画立案 / みやまえ祭り運営 / |
|-----|---|

| | |
|-------|--|
| 学年委員会 | 学年に関する行事の手伝い / 親睦会 PTA会費・安全互助会費徴収 / 委員会 |
|-------|--|

| | |
|-------|-----------------------|
| 総 務 部 | 総務部会 / 本部補佐 / バルマーク集計 |
|-------|-----------------------|

| | |
|-------|----------------|
| 広 報 部 | PTA広報紙「みやまえ」発行 |
|-------|----------------|

| | |
|-------|----------------------------|
| 育 成 部 | たこあげ大会 / みかじま王国あそび村 / 除草作業 |
|-------|----------------------------|

| | |
|-------|---|
| 校外指導部 | 登校指導 / 下校パトロール / 通学班編成 / 支部長会 かけこみ110番の諸調査・依頼 通学路危険箇所点検 / 安心安全子育て会議 |
|-------|---|

| | |
|--------|--------------------|
| 家庭教育学級 | 各種講座 / 役員会 / 代表者会議 |
|--------|--------------------|

| | |
|---------|-----------------------|
| スポット（仮） | 除草作業 / パトロール / みやまえ祭り |
|---------|-----------------------|

| | |
|-------|----------------------------------|
| 各役職共通 | ……運営委員会出席 / PTA行事への協力 / 学校行事への協力 |
|-------|----------------------------------|

令和4年度 宮前小学校PTA会計予算(案)

1.収入の部

(一般会計)No.1

| 項目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減(△減) | 備考 |
|--------|-------------|-------------|----------|--------------------------|
| 会費 | 926,400 | 902,400 | 24,000 | 会員より2,400円×(363件+先生23名) |
| 安全互助会費 | 42,460 | 41,360 | 1,100 | PTA補償制度110円X(363件+先生23名) |
| 雑収入 | 0 | 0 | 0 | 預金利子 |
| 繰越金 | (c) 813,655 | (c) 642,006 | | 令和3年度より |
| 合計 | 1,782,515 | 1,585,766 | 196,749 | |

2.支出の部

| 款 | 項目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減(△減) | 備考 | |
|-----------------------|-----------------------|-----------|-----------|----------|-----------------------|---------------------------------|
| 運 営 費 | 会議費 | 会議費 | 10,000 | 10,000 | 0 | 運営委員会等会議費 |
| | | 総会費 | 5,000 | 5,000 | 0 | 総会資料作成費 |
| | 事務費 | 備品費 | 10,000 | 10,000 | 0 | 5,000円以上の備品 |
| | | 消耗品費 | 40,000 | 40,000 | 0 | コピー用紙 ノート・文具等 |
| | | 印刷費 | 90,000 | 90,000 | 0 | インク代、マスター代等 |
| | 諸費 | 通信費 | 2,500 | 2,500 | 0 | 振込料、電話代 |
| | | LEBER使用費 | 64,020 | 0 | 64,020 | LEBER使用料¥132×485名(児童449名+職員36名) |
| | | 旅費 | 17,000 | 17,000 | 0 | 各会議等出張費、交通費 |
| | | 渉外費 | 80,000 | 80,000 | 0 | 各種協議会等会費補助 |
| | | 分担費 | 70,000 | 70,000 | 0 | 市P連分担金、安心安全推進支部会分担金、安全互助会 |
| | | 慶弔費 | 24,000 | 24,000 | 0 | 出産・結婚祝い、香典 |
| | | 運営費小計① | 412,520 | 348,500 | 64,020 | |
| | 各 部 事 業 費 | 総務部活動費 | 5,000 | 5,000 | 0 | ベルマーク回収 |
| 広報部活動費 | | 150,000 | 150,000 | 0 | 広報みやまえ発行費等 | |
| 校外指導部活動費 | | 10,000 | 10,000 | 0 | 防犯指導等 | |
| 学年委員会活動費 | | 20,000 | 20,000 | 0 | 学年活動費 | |
| 育成部活動費 | | 8,000 | 8,000 | 0 | みかじま王国遊び村、校内除草 | |
| 各部事業費小計② | | 193,000 | 193,000 | 0 | | |
| 教 育 助 成 金 | 児童奨励費 | 卒業記念品費 | 80,000 | 45,000 | 35,000 | 卒業記念品費等 |
| | | 教材補助費 | 200,000 | 15,000 | 185,000 | カラーコピー代、飼料代等、コロナ対策 |
| | 学校図書寄贈 | 20,000 | 20,000 | 0 | 本会計より学校図書へ寄贈 | |
| | 学校行事諸費 | 55,000 | 55,000 | 0 | 卒業式、入学式花代、新入児運動会ノート代等 | |
| | 環境整備費 | 25,000 | 25,000 | 0 | 校内環境整備費 | |
| | 学校保健委員会 | 10,000 | 10,000 | 0 | 委員会活動費 | |
| | 教育助成費小計③ | 390,000 | 170,000 | 220,000 | | |
| | 合計④ | 995,520 | 711,500 | 284,020 | | |
| | ①+②+③ | | | | | |
| | 備品購入積立金⑤ | 150,000 | 150,000 | 0 | コピー機・印刷機積立金 | |
| | 予備費⑥ | 636,995 | 644,266 | △7,271 | | |
| | 合計⑦ | 1,782,515 | 1,505,766 | 276,749 | | |
| | ④+⑤+⑥ | | | | | |

上記のとおり提案致します。

令和4年 4月 30日

所沢市立宮前小学校PTA会長

中 悠亮

所沢市立宮前小学校PTA会計

青木 瑞恵

所沢市立宮前小学校PTA会計

石垣 幸江

令和4年度 宮前小学校PTA特別会計予算(案)

(特別会計) No.2

| 1 収入の部(内訳) | | 2 支出の部(内訳) | |
|------------|-------------|------------|-----|
| 前年度繰越金 | 1,077,876 円 | | |
| 令和4年度純利益 | 150,000 円 | | |
| 収入合計 | 1,227,876 円 | 支出合計 | 0 円 |

3 次期繰越金

| | | |
|-------------|-------|----------------|
| 収入合計 | 支出合計 | 次年度繰越金(積立定期預金) |
| 1,227,876 円 | - 0 円 | = 1,227,876 円 |

上記のとおり提案致します。

令和4年 4月 30日

| | |
|----------------|-------|
| 所沢市立宮前小学校PTA会長 | 中 悠亮 |
| 所沢市立宮前小学校PTA会計 | 青木 瑞恵 |
| 所沢市立宮前小学校PTA会計 | 石垣 幸江 |

令和4年度 宮前小学校PTA備品購入積立金予算(案)

(備品購入会計) No.3

| 1 収入の部(内訳) | | 2 支出の部(内訳) | |
|-------------------------|-------------|------------|-----|
| 前年度繰越金 | 996,002 円 | | |
| 令和4年度備品購入積立 (一般会計より) | 150,000 円 | | |
| 収入合計 | 1,146,002 円 | 支出合計 | 0 円 |

3 次期繰越金

| | | |
|-------------|-------|----------------|
| 収入合計 | 支出合計 | 次年度繰越金(積立定期預金) |
| 1,146,002 円 | - 0 円 | = 1,146,002 円 |

上記のとおり提案致します。

令和4年 4月 30日

| | |
|----------------|-------|
| 所沢市立宮前小学校PTA会長 | 中 悠亮 |
| 所沢市立宮前小学校PTA会計 | 青木 瑞恵 |
| 所沢市立宮前小学校PTA会計 | 石垣 幸江 |

総会での議案事項

・予算について

健康観察アプリ「リーバー」の費用をPTA会費から捻出する

- ① 健康観察の分析等ができるため、コロナ対応として、とても優れている。
- ② メールの送信機能があり、来年度はお手紙をメールで送信したい。
 - ※ 学校・PTA お手紙のペーパーレス化へ
 - ※ 現在の学校ほっとメールは、添付ファイルが使用できない。
- ③ 教職員の働き方改革にもつながる。

概算費用

1人当たり1カ月11円。年間132円。

4月当初に（全生徒数 or 家庭数）＋教職員数で一括払い

例) 500人×132円＝6万6千円 ※途中返金や課金はなし。

所沢市立宮前小学校PTA会則

第 1 章 名称及び事務所

第 1 条 この会は、所沢市立宮前小学校PTAといい、事務所を同校内におく。

第 2 章 目的

第 2 条 この会は、父母と教師が協力して、宮前小学校児童の健全な成長と教育の充実を図ることを目的とする。

第 3 章 活動

第 3 条 この会は、その目的を達成するために次の活動をする。

- (1) よい父母、よい教師となるために次の活動をする。
- (2) 教育環境の整備改善につとめる。
- (3) 地域における児童の健全な生活の育成につとめる。
- (4) 会員相互の教育を高め、親睦を図る。
- (5) その他この会の目的を遂げるために必要な事項。

第 4 章 方針

第 4 条 この会は、教育を本旨とする民主団体として、次の方針によって活動する。

- (1) 学校、家庭教育等について、会員相互の理解と協力を深める。
- (2) 児童及び青少年の教育、福祉を目的とする団体及び機関と必要により協力する。
- (3) 教育の中立を守るために、特定の政党や宗教にかたよらず、またもっぱら営利を目的とする行為はしない。
- (4) 学校の人事、その他管理、運営にはいっさい干渉しない。

第 5 章 会員

第 5 条 会員は、本校児童の父母又は、これにかわるものと、本校の教職員によって構成する。

第 6 条 会員は、すべて平等の権利と義務を有する。

第 7 条 会員は、会費を納めるものとする。

第 6 章 役員及び会計監査とその任務

第 8 条 この会には、次の役員と会計監査をおく。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 3名(うち1名は、教職員の代表とする)
- (3) 書 記 3名(うち1名は、教職員の代表とする)
- (4) 会 計 3名(うち1名は、教職員の代表とする)
- (5) 会計監査 3名

第 9 条 役員と会計監査の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、この会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を助け、会長に事故ある時はその職務を代行する。
- (3) 書記は、総会及び、運営委員会の議事を記録し、会務を処理する。

(4) 会計は、会計事務を処理し、財産の管理をする。

(5) 会計監査は、会計を監査する。

第10条 それぞれの役員及び会計監査の任期は1年とする。ただし再任は1年とする。尚、任期を過ぎても後任者の決定するまでは、その職務にあるものとする。

第11条 学校長は、すべての会議に出席し意見を述べることができる。

第 7 章 役員を選出

第12条 役員及び会計監査の候補者を指名する時は、役員候補者指名委員会をおく。

第13条 指名委員会の委員の数と選出方法は、細則で定める。

第14条 指名委員会の委員は、その任務を終了した時に解任される。

第 8 章 総会及び運営委員会

第15条 総会は、最高の議決機関で全会員をもって構成し、定期総会及び臨時総会とする。

(1) 定期総会は、原則として年度始めに開き、次の事項を審議・承認・決定する。

(ア) 前年度の事業報告 (イ) 前年度の会計報告

(ウ) 役員及び会計監査の選出 (エ) 新年度の事業方針

(オ) 新年度の予算

(2) 臨時総会は、運営委員会並びに会長が必要と認められた時、又は会員の5分の1以上の要求があった時に、会長がこれを招集する。

(3) 総会は、会員の5分の1以上の席をもって成立する。ただし、委任状も出席とみなす。議決は、実出席者の過半数の賛成を必要とする。可否同数の時は議長が決定する。

第16条 運営委員会の構成及び任務は次のとおりとする。

(1) 運営委員会は、本会の役員・各専門部の正副部長・各学年委員会の正副委員長をもって構成する。

(2) 運営委員会の任務は次のとおりとする。

(ア) 総会の議決事項の運営及び執行への協力。

(イ) 各専門部、各学年委員会、各支部の事業計画の審議、検討。ただし、軽易な事項についてはこのかぎりではない。

(ウ) 総会に提出する議案の審議。

(エ) その他、会務を遂行するために必要な重要事項。

第 9 章 専門部、学年及び支部

第17条 この会に次の専門部をおく。

(1) 専門部は次の4部とし、構成及び任務は次のとおりとする。

(ア) 総務部 ……講演会・研修・親睦に関すること。

(イ) 広報部 ……広報活動、その他会員意識の高揚。

(ウ) 校外指導部 ……交通安全指導、校外生活指導協力、会費の徴収。

(エ) 育成部 ……子どもの健全な育成に関する企画・活動。

(2) 総務部は1～5年の各学級1名、広報部は1～6年の各学級1名、育成部は1～6年の各学級1名の委員と教職員をもって組織し、正副部長をおく。

(3) 校外指導部は、各支部長及び教職員をもって組織し、正副部長をおく。

- 第18条 この会に学年委員会及び学級会をおく。
(1) 学年委員は、同学年の学級代表をもって構成し、連絡調整を図るために正副委員長をおく。
(2) 学級会は、学級全員をもって構成し、学年委員2名を選出する。
- 第19条 この会に支部をおく。
(1) 支部は、支部会員の連絡を図り、支部長をおく。

第10章 会計

- 第20条 この会の活動に要する経費は、会費及びその他の収入をもってあてる。
- 第21条 会費は、月額200円とする。ただし、会員の事情により減免することができる。
- 第22条 この会の会計は、会計監査を経て総会に報告しなければならない。
- 第23条 この会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

第11章 細則

- 第24条 この会の運営に必要な細則を制定し、改廃する時は、運営委員会の議決を経て、次期総会に報告しなければならない。

第12章 会則の改定

- 第25条 この会の会則の改定は、総会において決する。

第13章 その他

- 第26条 本校PTAは宮前小学校区家庭教育学級（以下家庭教育学級という）を開設するものとする。
- 第27条 家庭教育学級の会則は別に定める。
- 第28条 この会がPTA活動を推進するために必要とする個人情報の取得、利用、提供および管理については個人情報取扱規則に定め、適正に運用するものとする。

附則

この会の会則は、

昭和53年7月22日から実施する。

昭和57年4月24日 (規約一部改正)

平成2年4月21日 (第15条(1)規約一部改正)

平成3年4月20日 (第21条規約改正)

平成4年4月19日 (第17条規約改正)

平成11年4月26日 (第18条(2)規約一部改正)

平成14年4月22日 (第17条(1)規約一部改正)

平成22年4月30日 (第16条(1)規約一部改正)

平成24年4月27日 (第17条(1)、第18条規約一部改正、附則一部削除)

平成25年4月26日 (第17条(2)規約一部改正、附則一部削除)

平成25年4月26日 (第18条(2)規約一部削除)

平成26年4月25日 (第17条(3)、第19条(1)規約一部改正)

令和元年5月10日 (第28条 追記)

所沢市立宮前小学校PTA細則

- 第 1 条 この細則は、会則第 2 4 条の規定により、この会の運営に関し事項を定めることを目的とする。
- 第 2 条 会則第 1 2 条の役員候補者指名委員会（指名委員会という）の構成と任務は次のとおりとする。
- (1) 指名委員会は各学年代表 2 名、各専門部 2 名（ただし、校外指導は除く）及び教職員代表をもって構成する。
 - (2) 指名委員会の正副委員長は委員の互選による。
 - (3) 指名委員会の任務は、役員及び会計監査候補者を広く会員の中から求め、原則として秘密扱いとする。
 - (4) 指名委員会において協議する役員及び会計監査候補者に関する内容は、原則として秘密扱いとする。
 - (5) 役員及び会計監査候補者の選出は原則として 2 月中に行うものとする。
- 第 3 条 役員及び会計監査候補者の追加指名は承認を求める総会においてなすことができる。ただし、追加指名をする場合はあらかじめ指名委員長に届け出るものとする。
- なお、指名委員会解散後やむを得ない理由により欠員が生じた場合、運営委員会の承認により充当することができる。
- 第 4 条 この会に、次の帳簿を備える。
- ・ 会則
 - ・ 会計簿
 - ・ 記録簿
 - ・ 備品台帳

附則

この細則は、

昭和 5 3 年 7 月 2 2 日から施行する。

昭和 6 1 年 4 月 2 6 日 (細則一部改正)

平成 4 年 4 月 1 9 日 (細則第 2 条、第 4 条一部改正)

平成 1 6 年 4 月 2 6 日 (細則第 2 条 (1) 一部改正)

平成 2 4 年 4 月 2 7 日 (附則一部削除)

平成 2 5 年 2 月 1 日 (細則第 2 条 (1) 一部改正)

平成 2 5 年 4 月 2 6 日 (附則一部削除)

平成 2 8 年 2 月 2 3 日 (細則第 2 条 (1) 一部改正)

宮前小学校PTA会費等会計細則

第 1 条 PTA 会計は、一般会計、特別会計に分ける。

第 2 条 特別会計運用規定は以下のように定める。

(1) 目的

この会計は、PTA 活動において複数年に渡り使用予定の備品購入のため、及び PTA が行う周年記念行事の準備金として、また、その他必要な支出に対応するため管理・運用することを目的とする。

- (2) 管理・運用
- ・この会計はPTAが管理・運用する。
 - ・この会計の収入には、みやまえ祭りの売り上げ・PTAに対する寄付並びに一般会計からの繰入金を充てる。
 - ・この会計の支出は、PTAからの提案・要望を運営委員会で協議し、承認を得て行う。
- (3) 入出金の手続き
- 入出金は、運営委員会承認後、PTA会長・校長・及び教頭の承認を得て行う。
- (4) 会計期間・会計報告
- ・会計年度はPTA一般会計年度と同一とする。
 - ・会計報告・予算案の作成をし、PTA会計監査による監査を行い、PTA総会にて一般会計と同様に報告し、承認を得るものとする。

附則 この細則は、平成21年 4月 16日から施行する。

宮前小学校PTA慶弔規程

第1条 本規程は宮前小学校PTA慶弔規程と称し、慶弔の意をあらわすことを目的とする。

第2条 本規程の適用は原則として次のとおりとする。

(1) 会員に対する慶弔

- ア 会員が結婚した場合
- イ 会員が病気、負傷その他の災害により1ヶ月以上入院治療し、会長が必要と認めた場合
- ウ 会員が死亡した場合
- エ 会員の子の出生（ただし長子にかぎる）の場合
- オ 卒業によってPTA会員でなくなる時、及び教職員の転退職の際には記念品を贈ることができる。

(2) 本校児童に対する慶弔は、会員に対する慶弔に準ずる。

(3) 前条項のほか、特に会長が必要と認めた場合は本部会で決定し、運営委員会で報告する。

(4) 前項以外の場合で慶弔費の支払いが必要となったとき、または経済情勢の変化により適切ではないと思われるときは、その都度協議して決める。

第3条 この規程の執行には、会長もしくは代理人があたる。

第4条 この規程の改正は、運営委員会においてなすことができる。

附則

この細則は、

昭和53年7月22日から施行する。

昭和57年4月 1日 (規程一部改正)

昭和61年4月26日 (規程一部改正)

平成23年4月14日 (規程一部改正)

平成25年4月26日 (附則一部削除)

宮前小学校PTA旅費規程

- 第 1 条 本規程は本会の用務のため会長の承認を得て出張した場合に適用する。
- 第 2 条 出張の場合下記より旅費を支給する。
- (1) 県内出張でも全日もしくは半日を要した場合は、乗車実費と日当 500 円を支給する。
 - (2) 宿泊その他の場合は、運営委員会で協議して決める。
- 第 3 条 この規程の改正は運営委員会においてなすことができる。
- 第 4 条 この規定の運用については宮前小学校PTA旅費規程適用の補足事項を参照する。

附則

この細則は、昭和 53 年 7 月 22 日から施行する。

平成 21 年 1 月 27 日 (細則 第 4 条)

平成 25 年 4 月 26 日 (附則一部削除)

宮前小学校区家庭教育学級会則

- 第 1 条 宮前小学校区家庭教育学級委員会の構成及び任務。
- (1) 運営委員会は、次の役員をもって構成する。
 - (ア) 運営委員長 (PTA 会長兼任)
 - (イ) 学級長 (2 名)
 - (ウ) 会計
 - (エ) 書記
 - (オ) 学校側代表
 - (カ) PTA 本部代表
 - (2) 運営委員会の任務は次のとおりとする。
 - (ア) 家庭教育学級の開設にあたっては、所沢市と本運営委員会が委託契約を結ぶ。
 - (イ) 運営委員会は、家庭教育学級の運営全体にわたって協議し基本方針を決定する。
 - (ウ) 学級生を中心とする自主的な活動(家庭教育に関する学習を一定期間にわたって計画的、継続的、組織的に学習する)が効果的に実施されるように条件を整備する。
- 第 2 条 学級生の対象は、本校 PTA 会員及びその祖父母等から募る。
- 第 3 条 家庭教育学級の運営については所沢市教育委員会の指導に従うものとする。

附則

平成 24 年 4 月 27 日 (第 1 条 (1) 規約一部改正)

平成 26 年 4 月 25 日 (第 1 条 (1) 規約一部削除)

令和 2 年 10 月 1 日 (第 1 条 (1) 規約一部改正)

宮前小学校PTA個人情報取扱規則

- 第 1 条 宮前小学校PTA（以下、「本会」という）が保有する個人情報の適正な管理について必要な事項を定めることにより、本会の円滑な運営を図り個人の権利と利益を保護することを目的とする。
- 第 2 条 本会は個人情報に関する法令を遵守するとともに、PTA活動において個人情報の保護に努めるものとする。
- 第 3 条 本会における個人情報の管理者は、PTA会長とする。
- 第 4 条 本会における個人情報の取扱者は、本部役員及び各委員会、専門部の長、その他会長が許可したものとする
- 第 5 条 個人情報データベースの管理者・取扱者は、職務上知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その役職を退いた後も同様とする。
- 第 6 条 個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を定め明示する。
なお、円滑なPTA活動を行うために以下の情報を取得する。
- (1) 保護者氏名、連絡先
 - (2) 児童の氏名、学年クラス
 - (3) その他必要とするもので、同意を得た事項
- 第 7 条 取得した個人情報は次の目的に利用し、本人の同意を得ずにその範囲を超えて個人情報を扱わないものとする。
- (1) PTA会費の集金及び管理
 - (2) PTA活動に必要な連絡網および名簿の作成
 - (3) PTA活動の諸連絡、資料の送付
 - (4) 各種行事の案内、広報紙作成
 - (5) 役員選出、本部役員等の推薦活動
- 第 8 条 個人情報の漏えい、紛失、又は毀損の防止など個人情報の安全管理のために、必要かつ適正な措置を行う。なお、不要となった個人情報は適正かつ速やかに廃棄する。
- 第 9 条 個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。
- (1) 法令に基づく場合。
 - (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合。
 - (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全育成の推進に必要な場合。
 - (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合。
 - (5) 利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報の全部または一部を委託する場合。
- 第 10 条 本会は、本人から個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。
- 第 11 条 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。
- 第 12 条 本会の「宮前小学校PTA個人情報取扱規則」は、運営委員会において改正する。

総 会

運営委員会

本部（会長1名・副会長2名・書記2名・会計2名）
※会計監査3名 ※運営委員会には出席しません

専門部

学年委員会

正：1名
副：1名

指名：2名

総務部

正：1名
副：1名

指名：2名

指名委員会

正：1名
副：1名
書記：1名

- 各学年委員会、総務部、広報部、育成部より2名選出で構成。
- 本部役員及び会計監査を指名する。

●1～6年の各クラス2名選出で構成。

- 学年内の行事、学校行事の手伝い、PTA会費回収。

広報部

正：1名
副：1名

指名：2名

指名委員会

正：1名
副：1名
書記：1名

- 各学年委員会、総務部、広報部、育成部より2名選出で構成。
- 本部役員及び会計監査を指名する。

●1～6年の各学級より1名選出で構成。

- 広報「みやまえ」発行。

育成部

正：1名
副：2名

指名：2名

指名委員会

正：1名
副：1名
書記：1名

- 1～6年生までの各学級より1名選出で構成。
- たごあげ大会、みやまえ祭り、みかじま王国遊び村。
- 校内除草作業。

家庭教育学級

正：2名

会計：1名
書記：1名

指名委員会

正：1名
副：1名
書記：1名

- 1～6年生までの各学級より1名選出で構成。
- 家庭教育学級の講座の計画、実施。

校外指導部

正：1名
副：1名

正：1名
副：1名

指名委員会

正：1名
副：1名
書記：1名

- 各支部より1名選出で構成。
- 通学班編成。
- 登校指導。
- かけこみ110番設置家庭対応。

宮前小学校PTA組織図

令和2年度改正